

平成二十一年六月十二日受領  
答弁第四九一号

内閣衆質一七一第四九一号

平成二十一年六月十二日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在ウズベキスタン大使館に配置されていた日本画の消息についての外務省の説  
明に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在ウズベキスタン大使館に配置されていた日本画の消息についての外務省の説明に関する第三回質問に対する答弁書

一から七までについて

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十一年三月六日内閣衆質一七一第一五四号）四及び五について等で述べたとおり、ウズベキスタン当局（以下「当局」という。）への要請等の方法により、引き続き調査を行っている。当局との連絡に関しては、当局との関係等もあり、お答えすることは差し控えたい。在ウズベキスタン日本国大使館から外務省に対し、平成二十一年五月二十一日に公電で直近の報告がなされているが、「潮の舞」の所在に関する有力な情報は得られていない。